

【 知床観光と観光船の安全対策について 】

令和4年5月11日（水）食と観光対策特別委員会

一 知床観光と観光船の安全対策について

本年4月23日に知床沖で観光遊覧船が沈没、乗客乗員合計26名の方が行方不明となる痛ましい事故が発生し、懸命な捜索にも関わらず、これまで14名の方の死亡が確認され、12名の方が未だに発見されていない状況となっています。

観光遊覧船運行を行う事業者は、海上運送法に基づく旅客不定期航路事業として国土交通大臣の許可を得て船を運行しており、道に指導・監督する権限がないことは承知していますが、今後、道内を訪れる方々が安心して観光していただけるよう取組を進めて行く必要があると考えています。

そこで以下、数点伺います。

（一） 知床遊覧船事故の課題認識等について

まず、知床遊覧船事故の影響については、事故発生後の宿泊のキャンセルなども出ていると報じられていますが、どのような状況なのか伺います。

また、今回の事故により、ウトロ地域の観光船事業者は5月末まで運行を自粛するなど、知床観光への影響が長期化することも懸念されますが、どう課題認識しているか伺います。

（答弁：観光振興課長 近藤広秋）

- ・知床地域のホテル・旅館では、団体旅行のキャンセルには至っていないが、個人客についてはゴールデンウィーク期間中の宿泊について、事故発生直後においては相当数のキャンセルが発生した一方、急な予約も多く入っている状況であったと承知。
- ・また、知床地域の観光船については、羅臼地区では5月1日から運行を再開しているが、ウトロ地区の小型船は5月末まで運行を自粛することとしており、例年、夏場が乗船客のピークを迎える為、行方不明者の搜索の長期化や、船体引き揚げ作業が実施される場合、今後においても、地域への影響が発生することが懸念される。

(二) 今後の対応について

道内を訪れる方々が安心して観光していただけることが重要であり、道では、4月25日付けで観光事業者、交通事業者等に文書を発出し『安全・安心な輸送の確保及び観光推進に係る対策の徹底』を呼びかけたほか、本格的な観光シーズンを迎えることから、観光・交通事業者に対して安全運行の徹底について引き続き指導や啓発を行うよう4月28日付けで国土交通大臣に向けて要望したとのこ

とですが、道としても、観光客の皆様が安心して観光船に乗船できるよう対策を検討すべきと考えます。

道は、今後どのように対応する考えなのか伺います。

(答弁：観光振興監 山崎雅生)

- ・今後の対応についてありますが、観光客の皆さんが安心して観光船を今後、ご利用頂くためには、この度の事故を教訓に、関係者が一丸となって信頼を取り戻していくことが必要。この為、夏の観光シーズンを迎えるにあたり、道内各地を訪れる方々が安心して観光いただけるよう、今後、安全対策に取り組む道内観光船事業者の状況を、観光客にも広く情報提供を図るなど、安全で安心な道内旅行を楽しんでいただける環境づくりに努めてまいりたい。